



図2-22 船形万燈籠送り火

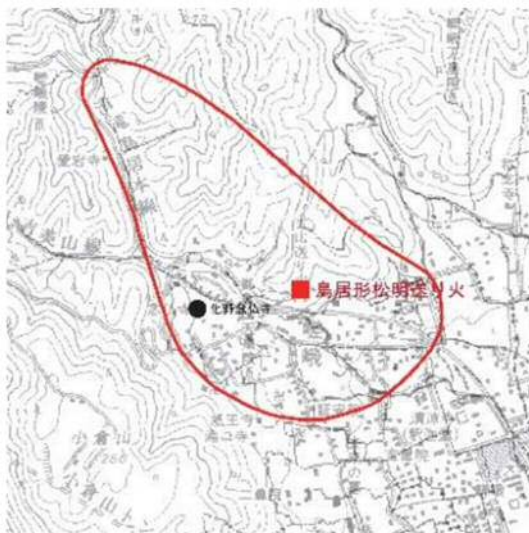


図2-23 鳥居形松明送り火

涌泉寺は、大正7年（1932）、現在地にあった本涌寺と付近の妙泉寺が合併し、両寺より一字ずつ取り現寺号を定めた。妙泉寺は正暦3年（992）中納言保光が創建した天台宗松崎寺に始まり、本涌寺は天正2年（1574）、教蔵院日生が創建した日蓮宗の壇林で、松ヶ崎壇林が通称である。

涌泉寺では、送り火が消えた午後9時ごろから境内で題目踊（市登録無形民俗文化財）が催される。この題目踊は、寺伝では永仁2年（1294）日像に帰依して天台宗から改宗した住職実眼が、徳治2年（1307）村民の改宗を喜び、太鼓を打って法華題目を唱えたと村民も唱和して踊ったのが始まりといわれ、元禄17年（1704）に発行された「花洛細見図」には、題目踊の様子が描かれている。現在は、輪になった男女が音頭取りの太鼓の合図で「南無妙法蓮華経」という題目に節をつけて繰り返しながら踊るもので、送り火前日の夜にも行われる。また、題目踊の後には、近世になって流行った盆踊りであるさし踊（市登録無形民俗文化財）が踊られる。

「船形万燈籠送り火」は、麓にある西方寺（浄土宗）と船形万燈籠保存会が中心になって維持している。「大文字送り火」同様に、西方寺で護摩木の受け付けを行っており、当日は午後8時15分に点火され、その後、境内では六斎念仏（国指定重要無形民俗文化財）が行われる。



写真2-20 大文字送り火



写真2-21 松ヶ崎妙法送り火



写真2-22 船形万燈籠送り火



写真2-23 左大文字送り火



写真2-24 鳥居形松明送り火